

放送大学「生涯学習支援番組」(2026 年度第 5 回制作) の
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2026 年 7 月 27 日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 松本 博樹

記

1 提案を募集する事項

(1) 件 名 放送大学「生涯学習支援番組」(2026 年度第 5 回制作) の制作業務

(2) 仕様等 放送大学「生涯学習支援番組」(2026 年度第 5 回制作) の制作業務
仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに。

契約の案件の説明については、仕様書を送付する方法により行います。

つきましては、仕様書の送付を希望される場合、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

放送大学学園放送部放送管理課業務係 mail:gyoumu-k@ouj.ac.jp

※在宅勤務等で担当者が不在の場合がございますので、恐れ入りますが
ご連絡は必ずメールにてお願いいたします。

2 概算所要経費

仕様書のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

(1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第 4 条及び第 5 条の規定に該当しないものであること。

(2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。

(3) 有効年度が令和 8 年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の A, B, C または D の等級に格付けされている者であること。

4 提出書類等

『放送大学「生涯学習支援番組」(2026 年度第 5 回制作) の制作に係る業者選定実施要領 (以下「実施要領」という。)』による。

5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「生涯学習支援番組」(2026 年度第 5 回制作) に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、番組毎に、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

MAIL gyomu-k@ouj.ac.jp

8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記 7 と同じ

(2) 提出方法 電子メールで送付または紙媒体を郵送※による

(3) 提出期限 郵送：2026 年 8 月 26 日（水）17 時必着

※配送確認のとれる方法（例：書留等）で提出すること。

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。

放送大学「生涯学習支援番組」(2026 年度第 5 回制作) の制作業務仕様書

1. 業務概要

放送大学学園（以下「学園」という。）のテレビ番組（以下「番組」という。）の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2026 年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針及び計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行い、かつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

2. 請負期間

仕様書別紙 1 のとおり

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

仕様書別紙 1～2 のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

(1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

(2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案（項目、配列、時間、配分）策定
- ・映像・音声素材等の選定（ビデオ・写真・コメント等）
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉（講師・ゲスト等）
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

(3) ロケーション（国内）の実施と編集

- ・ロケーション（国内）に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

(4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集及び作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材（AFP）を優先的に選択する。今回放送及び学園ウェブサイトでの公開と併せて、YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開も前提としているため、著作権フリー素材（音楽を含む。）の使用が望ましい。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること（許諾条件の履行が困難であるため）。併せて、資料の作成（生成AIを利用する場合を含む。）にあたっては既存の著作物と類似していないか確認するなど著作権侵害を生じさせていないか慎重を期すこと（下記（7）にあっても同様）。

(5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理

処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者（学園の教員を除く）にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記（4）の素材資料の放送（マルチ編成含む）等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。

- ・放送（衛星、CATV等による同時放送を含む）・インターネット配信（学園のウェブサイト上での一般向け公開。YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開にも対応のこと。いずれもストリーミング方式であって、国外向けを含む。）の利用許諾を得ること。
 - ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記3）等に伴う出演者並びに上記4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。
 - ・制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）の中に第三者に帰属する権利を侵害しているものが含まれていることが発覚した場合は、請負事業者が全責任を負うこと。
- （6）美術セットの調達と操作
- ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
- （7）タイトル、テロップ・パターンの制作等
- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
 - ・CG・アニメーションの作成及び操作
- 番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
- （8）番組の試写
- ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
- （9）放送用台本の作成、印刷
- ・放送用台本の作成及び印刷
- （10）音響効果
- ・番組に関わる選曲及び効果音制作等
- （11）スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮
- ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
 - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
 - ・ドライ、カメラリハーサル
 - ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し
- （12）広報用写真等の作成
- ・画像例
 - ・番組タイトル画像
 - ・各出演者のバストショット画像
 - ・出演者全員が映っている画像
 - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
 - ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
 - ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のインターネット利用のための著作権処理を行っているもの
- （13）後処理、手直し等
- ・資料の整理
 - ・伝票の整理
 - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
 - ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。
- （14）上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

6. 学園施設・機器等

(1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。

(2) 8で定める納入物品に係る記録媒体のうち XDCAM メディア及び DVD-R は必要な数を学園が貸与する。なお、DVD-R の貸与については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。

(3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。

- ・学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）
- ・ロケ（要員及び機材）
- ・オフライン編集（要員及び機材）
- ・音響効果（要員及び機材）
- ・スタジオ大道具・小道具、道具操作
- ・メイク
- ・衣装(スタイリスト)

(4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は原則として XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物について、番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～⑦を制作部へ、⑧～⑫を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受けること。なお、③、④又は⑦（※5で定める素材資料データを含む。）については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。また、納入物品は**学園技術フォーマット（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。**

	生涯学習支援番組 (1番組あたり)	告知用動画 (1番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1本	1本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1本	1本
③ 番組考査試用DVD-R	1本	1本
④ 番組内容確認用DVD-R	1本	—
⑤ インターネット配信用分割版本番素材記録XDCAMメディア ※2	※3	—
⑥ インターネット配信用分割版クリーンピクチャー収録XDCAMメディア ※2 ※4	※3	—
⑦ インターネット配信用分割版本番素材（MP4形式）記録DVD-R ※2 ※5 ※6	1本	—
⑧ 放送用台本電子媒体	1式	—
⑨ 広報用写真電子媒体	1式	1式
⑩ 著作権処理業務完了報告書 ※1 (紙及び電子媒体)	1式	1式
⑪ 楽曲使用報告書（紙及び電子媒体）※1	1式	1式
⑫ 出演者から受領した承諾書の 原本 ※1 (上記4.(5)を参照)	1式	

※1 学園所定の書式で提出すること。

※2 別途学園が行う指示に従い、生涯学習支援番組1本あたり全体尺45分を複数パートに分割し、インターネット配信用分割版本番素材として納入させる場合がある。この場合、放送大学学園放送番組編成要領を参考として、途中パートの冒頭に番組タイトル等を挿入すること。

※3 ※2の場合、「1番組あたり」を「1パートあたり」に読み替え、各々1本の記録媒体に記録すること。

※4 ※2の場合、納品後における番組の手直しを簡便に行う観点から納入させるものであって、ここでいう「クリーンピクチャー」にあつては番組タイトルその他の必要最小限のテロップ・画像等の挿入を求めることがある。納入を要しない場合を含む詳細については、別途学園の指示に従うこと。

※5 ※2の場合、納品後における番組の手直しを簡便に行う観点から、途中パートの冒頭に挿入する番組タイトルなど分割版に付随する素材資料データも別途提出すること

※6 ⑤で定めるインターネット配信用分割版本番素材データをMP4形式に変換したものであって、その際の動画及び音声コーデックに係るパラメータその他の詳細については、別途学園の指示に従うこと。

9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8 及び 9 の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。学園は、適法な請求書受理後、40 日以内に財務部経理課から支払うものとする。

11. 著作権の帰属等

- (1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- (2) 番組は、学園の著作名義で公表する。なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- (3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- (4) 請負事業者は、著作者人格権について、一切行使しないものとする。
- (5) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

12. 業務内容の変更等

- (1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- (2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- (3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

13. 安全の確保

- (1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- (2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員及びその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

14. 業務の再委託等

請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は、請け負わせてはならない。ただし、業務の一部については、あらかじめ、学園の書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。

制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

1. 生涯学習支援番組 1番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	序章シリーズ	現代の国際政治（'26） ニューヨーク市長マムダニとアメリカの政治・社会（仮） (45分×1本)	4年 40回	3,042.6 千円	契約締結日～ 令和9年2月28日

2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画） 1番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	現代の国際政治（'26） ニューヨーク市長マムダニとアメリカの政治・社会（仮）	1本	上記1 No.1に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

仕様書別紙 2

担当プロデューサー、ディレクター
制作部 藤田英世

1) 番組名(グループ名) 序章シリーズ	2) 個別番組タイトル ニューヨーク市長マムダニと アメリカの政治・社会(仮)
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・ 4 年 4 0 回 ・ インターネット配信公開講座での無料配信を希望 ・ YouTube での配信を希望	4) 番組尺、本数 4 5 分 × 1 本
5) 内容等 a. 目的・ねらい・視聴ターゲット アメリカの政治そして社会は激動の中にある。2025 年 1 月には第二期トランプ政権が発足した一方、同年 11 月には「民主社会主義者」として進歩的な公約を掲げたゾーラン・マムダニがニューヨーク市長に当選した。マムダニはその政治的主張に加えて、1991 年生まれで当選時の年齢は 34 歳と若く、さらにウガンダのインド系家庭に生まれたムスリムの移民ということも注目された。 本番組は、長年放送大学で「名物授業」を制作してきた高橋和夫名誉教授をメイン出演者とし、現地情勢を伝える資料映像、可能であれば現地関係者や日本のアメリカ専門家などへの対面/オンライン形式を含むインタビューなども交え、ニューヨークを舞台に展開されるアメリカの政治と社会について考える。 放送大学の学生に加えて、アメリカ政治や社会、現代の国際政治に関心を持つ幅広い視聴者をターゲットに想定しており、高橋名誉教授もゲスト出演し、白鳥が講師を務める「現代の国際政治(26)」にも誘導を図る。	
b. 内容・構成 ＜構成案＞ 1. 新しい選挙の手法 2. アメリカの民主主義はどこへ向かうのか？ 3. 選挙にみる米イスラエル関係 4. 現在の中東情勢の影響など ※採択後、現地取材交渉や資料映像許諾の結果なども踏まえて、具体的に構成項目を詰めていく予定。 【YouTube 配信希望理由】 ・ 内容・ねらい・視聴ターゲット欄の末尾と同じ。	
c. 取材対象 ロケ取材 : ☒ 有 ・ 無 ＜ロケ先候補＞現地関係者および日本の専門家へのインタビュー	

候補者としては、

- ① マムダニ市長の広報用動画の制作チーム（オンライン）
- ② マムダニ支持者の多いシナゴーク（ユダヤ協会）のラビ（指導者）あるいは信徒（オンライン）
※現地コーディネーターによる事前取材交渉ならびにアレンジが必須
- ③ 日本のアメリカ専門家やジャーナリストのインタビュー（オンラインないしは対面）
 - ・ 三牧聖子 同志社大学教授
 - ・ NPO 法人 POSSE（労働・貧困問題）

※オンライン形式は、Zoom などをつなぎ、幕張スタジオ内で撮影

<資料映像候補>

- ① NY 市長選の当時を伝える映像（現地の人々の反応なども含む）
- ② 市長選時に使用された、選挙プロモーション用の YouTube 動画
- ③ ニューヨーク市長としての広報用 YouTube 動画
- ④ マムダニ市長の選挙基盤のアストリアの風景
- ⑤ 無料バスの運行状況ほか、マムダニが選挙公約でかかげた施策の実施状況
- ⑥ 現在のニューヨークを象徴し、アメリカの将来を予感させる風景
- ⑦ ユダヤ人の新たな動向を象徴する風景 例：マムダニ支持者の多いシナゴーク
- ⑧ 中東情勢がもたらすニューヨーク市政における影響 など

※NYC 公式 YouTube チャンネル動画ほか、米メディア映像、NHK を始め国内の過去番組・ニュース素材など。基本的にすべて許諾申請が必要。その際、上記のロケ同様に、現地コーディネーターによる許諾申請業務が発生する可能性あり。

- d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）
- 【スタジオ出演】 高橋和夫（放送大学名誉教授）、ゲスト：畠山澄子（ピースポート共同代表）、
- 【VTR 出演候補】
- 国内…三牧聖子（同志社大学教授）、NPO 法人 POSSE
- NYC…現地関係者や現地情勢に詳しい有識者（オンラインインタビュー形式）※上記 C 参照

6) 主体性の確保

名誉教授がメインの出演者となり、責任教員が番組全体の監修役を務める。

7) 制作予定期間

契約締結日 ～ 令和 9 年 2 月末

8) 演出上の特記事項

資料映像は、基本的に YouTube 展開も可能なものが望ましいが、許諾取得費用の限度額内に収めることを大前提として、権利取得の範囲並びに使用の可否を判断する。

9) 字幕制作希望

☒ 有

・ 無

テレビ制作技術基準

別添

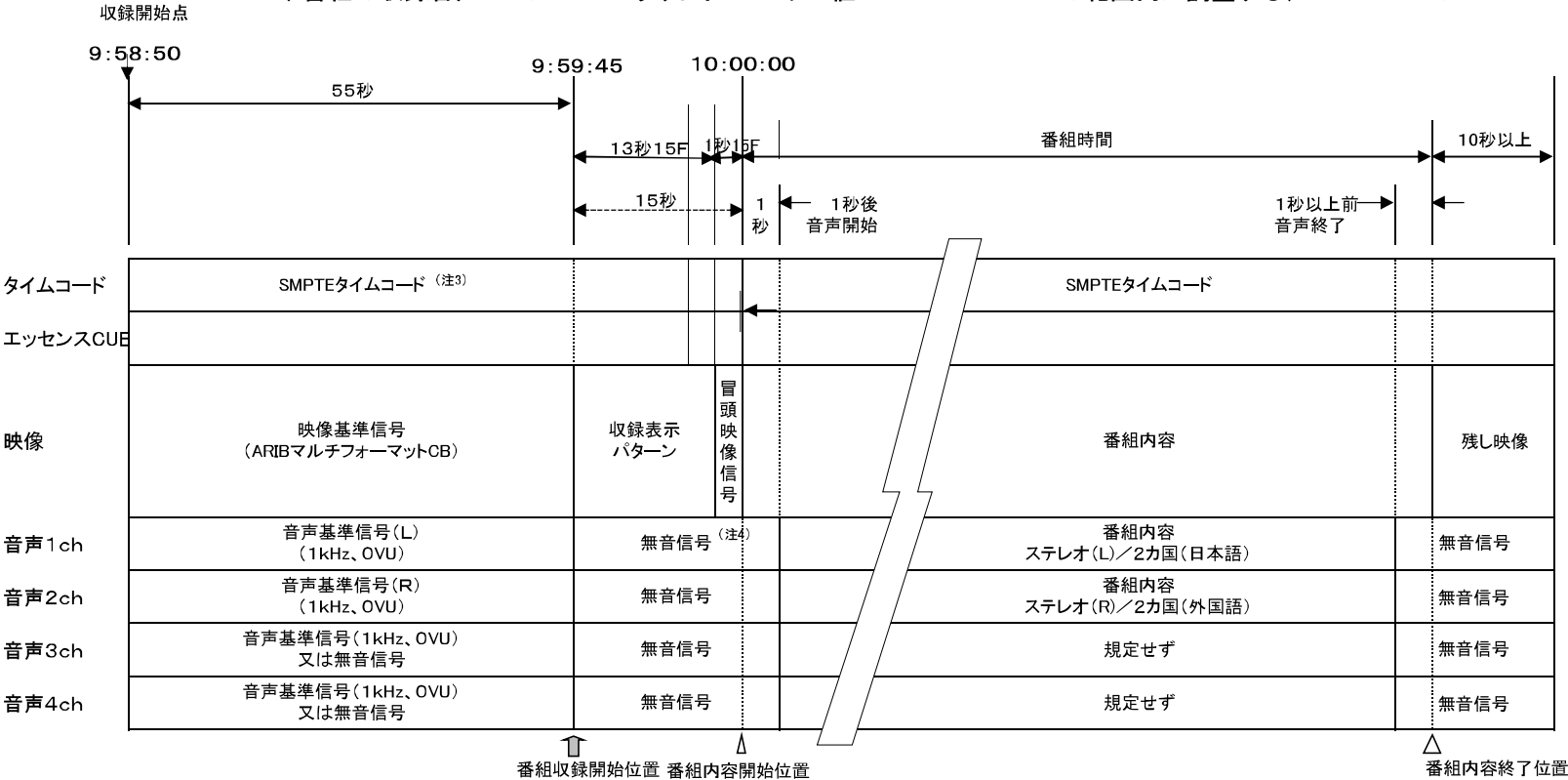
XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和6年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル -ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。
* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
2: 音声基準信号は、OVU＝基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。(ドロップフレーム)
4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビットメディアコンポージャー(Avid Medeia Composer)

※書き出し時のエンコーダは「Avid Medi 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン(Davinci Resolve+Main Concept)

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。